

反応で陽性者については、結核検診と心臓検査とを兼ねて行い、またその他の者については心臓検診として検査することが目的であります。

現在、各地でX線の検診について論議が広がっていることも承知していただいておりますが、本市教育委員会といたしましては、当面国や都の方針どおり従来からの方法で実施していく考えでございます。次に、週休二日制について御答弁を申し上げます。現在のところ、遠藤さんの言われるとおり、来年の二学期からというような説もあれば、あるいは四月から始めるのではないかといい説もありまして、教育委員会としてこれにどう対応するかというのは、まだまだまった話し合いをしておりますが、当面私、教育長としていろいろなPTAの会合、あるいはその他文化的な会合、そういう会合などに出てこのことについて申し上げている基本的な考え方を、この際述べてさせていただきます。

御承知のように、五日制についてはもちろん教職員の労働時間の問題があるわけですが、教育委員会としては、これはあくまで児童・生徒の教育問題としてまず考えてみたい、取り上げてみたいと考えております。この五日制ということの基本にある理念というのは、一つは子供たちにゆとりを与える。ゆとりの時間を与えるということが一点。私の理解では、ゆとりというのは子供が主体的に活動できる自由な時間というふうにとらえております。

それからもう一つは、この五日制を実施することによって、家庭、地域社会が本来持っている教育機能を回復し、高める契機とすると、この二つの面から現在週休二日制の実施について、この二つの考え方がその基礎になっていると思います。

それから、御承知のように九月の中ごろ新聞報道等がされましたから、新聞の読者欄、そのほかいろいろな場所、これに対する実施された場合の危惧と申しますか、心配がたくさん出されておりました、いわく教育水準が下がらないか、あるいはいわく塾通いばかりをふやすのではないか、あるいはいわく非行少年がふえるのではないか、いわく家庭でただブラブラ、テレビの前でゴロゴロしているような子供がふえるのではないか。その他心配する声が非常にあります。それを整理しますと、どうも一番多いのは、受け皿がまだ未整備ではないかということにどうも集約されるのではないか。例えば公民館とか図書館の

数、児童館等の数が少ないのではないかと、あるいはコミュニティとしての受け入れ態勢が十分でないというような、受け皿論に対する、未整備に対する危惧というのが中心になっていっていると思います。そういった整理をさせていただいた上で、私の考えを申し上げますと、やはり本当に子供にゆとりを与えるということ、これを真に願うならば、そういった受け皿の整備というのはどこまでしたらいいかという点では、非常にどこまでやっても常に未整備でありまして、やはり一つの流れとして、これの実施に向けて動き出したときに、やはり真からゆとりを子供に持たせる。それから、現在落ちていると思われる家庭や地域社会の教育的機能を復活する契機にするといった意味においては、全くこれはぜひ私はやった方がいいと思う。受け皿についてあえて申し上げれば、子供たちが真にゆとりの時間を持ち、それを主体的に活用して、活力ある伸び伸びとした子供に育つためには、山と川と海があればいいと、私はそういう言い方で最近いろいろな会合で保護者の皆さん、あるいは市民の皆さんに一つの御理解をいただいているのですが、極めて抽象的な言い方ですけれども、基本的には川と山と海があれば、子供たちの受け皿としては十分であると、そこに腹をくくらないと、これは別に福生市の財政をおもんばかって言うわけではありませんが、箱物をどんどんつくればいいという発想は、結局のところ与えたゆとりの時間を、子供をまた拘束して、どこかに、極端に言えば詰め込めばいいと、いろいろなところに詰め込めば、そしてまた別の何かを教えられるといい。ぜひその言葉で御理解いただきたいのですが、そこに腹を据えて、できればその上にプラス生き生きと余暇を活動する大人たちがいなければいけない。そういうふうに考えていくことによって、私は受け皿論の未整備については、当面それを乗り越えていきたい。もちろん、そういう言い方をするから、私は五日制が完全実施になったりした場合に、四日間の土曜の休日の子供たちについて、福生の現在ある社会教育施設等が十分であるということを申し上げているわけではない。それについては一方でまた拡充、充実するための施策というのが必要だと思っておりますけれども、何よりもそれを取り囲んでいる社会や、我々成人が基本的には子供たちには山と海と川があればいいのだということ、この腹を据えないと、結局のところ常に受け皿未整備、受け皿未整備という何かことで、その成果について評価ができなくなるのではない

か、そんな考えを持っております。少し雑駁でしたが、教育委員会としてどういう対応をするかということに対して、取りあえず教育長である私が現在考えている感想と申し上げますか、方向についてお話を申し上げます。以上です。

○市民部長（岩崎好亮君） 九月から十一月期の離着陸数について申し上げます。

まず測定場所がリサイクルセンターでございます。九月ですが、飛行総数は本年は千五百二十二回、前年が八百八十二回で、六百四十回の増でございます。一日平均飛行回数が今年が五十・七回、前年が二十九・四回、二十一・三回の増でございます。昼間ですが、午前七時から十九時の間でございます。今年が千二百十四回、前年が六百四十七回、五百六十七回の増でございます。夕刻ですが、十九時から二十二時の間でございまして、今年が二百四十回、前年は百八十五回で、五十五回の増でございます。夜間ですが、二十二時から午前七時までの間でございまして、今年が六十八回、前年が五十回、十八回の増でございます。

次に、最高飛行日及び回数ですが、九月四日、百四十回、前年は九月二十八日で八十回でございます。六十回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、九月六日、百十二ホーン、昨年は九月五日、百十六ホーンで、四ホーンの減でございます。

次に、十月でございますが、申しわけありませんが、昨年議会の欠損がございましたので、後ほど比較は申し上げますが、十月の飛行回数だけ申し上げます。飛行総数は千四十九回、一日平均飛行回数が三十三・八回、昼間が八百二十三回、夕刻が百八十二回、夜間が四十四回、最高飛行日及び回数ですが、十月四日百三回、騒音の最高日及びホーンですが、十月十三日百九ホーンでございます。なお比較する意味で昨年の欠損の分を含めまして、三年の十月一日から十月三十一日までの比較でお願いをいたしたいと思っております。今年が八百七十回、前年は二百九十五回で、五百七十五回の増でございます。一日平均飛行回数は四十一・四回、前年が十四回、二十九・八回の増でございます。それから昼間でございますが、六百七十九回、前年が二百三十五回、四百四十四回の増でございます。夕刻が百五十回、前年が三十九回、百十一回の増でございます。夜間が四十一回、前年が二十一回、二十回の増でございます。最高飛行日及び回数

ですが、十月四日、百三ホーン、前年が十月十九日、六十七回、三十六回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、十月十三日百九ホーン、前年が十月十九日、百七ホーンで二ホーンの増でございます。

次に、十一月でございますが、飛行総数は千二回で前年が千二百十回、マイナスの二百八回です。一日平均飛行回数ですが、三十三・四回、前年が四十・三回、マイナスの六・九回でございます。昼間ですが、七百九十六回、前年が九百回で、マイナスの百四回、夕刻ですが百六十三回、前年が二百二十四回、マイナスの六十一回、夜間ですが四十三回、前年が八十六回で、マイナスの四十三回、最高飛行日及び回数ですが、十一月二十五日、百二十回、前年が十一月の二十一日で百九十三回、マイナスの七回でございます。騒音最高日及びホーンですが、十一月二十六日、百十二ホーン、昨年が十一月十四日、百十一ホーン、一ホーンの増でございます。

次に、測定場所が福生市の屋上の場合でございます。九月が飛行総数二百十二回、前年が六十二回で、百五十回の増でございます。一日平均飛行回数は七・一回、前年が二・一回で五回の増でございます。昼間が百八十二回、前年が五十三回、百二十九回の増でございます。夕刻が十九回、前年が九回で、十回の増でございます。夜間が十一回、前年がゼロでございまして、十一回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが、九月二十六日、二十五回、前年が九月二日で二十回、五回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、九月二十五日、九十二ホーン、前年は九月一日で九十九ホーン、マイナスの七ホーンでございます。

次に、十月でございますが、飛行総数は百七十二回、前年が百十回で、六十二回の増でございます。一日平均飛行回数は五・五回、前年が三・五回で、二回の増でございます。昼間でございますが、百三十五回、前年は九十八回、三十七回の増でございます。夕刻でございますが、二十九回、前年が十二回で、十七回の増でございます。夜間が八回、前年はゼロでございまして、八回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが、十月四日、三十二回、前年が十月二十九日、十八回、十四回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、十月五日、九十七ホーン、前年が十月三十一日で、九十ホーン、七ホーンの増でございます。

十一月でございますが、飛行総数は二百十九回、前年が百十七回、百二回の増でございます。一日平均飛行回数は七・三回、前年が三・九回で、三・四回の増でございます。昼間でございますが、百八十回、前年が八十八回、九十二回の増でございます。夕刻でございますが、三十七回、前年が二十四回で、十三回の増でございます。夜間ですが、二回、前年が五回で、マイナスの三回でございます。最高飛行日及び回数ですが、十一月二十四日四十二回、前年が十一月十六日、三十三回、九回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、十一月二十六日九十ホーン、前年は十一月二十一日と二十七日が九十五ホーンでございます。マイナスの五ホーンでございます。以上でございます。

○総務部長（森田 進君） 自席から、市長の答弁の補足をさせていただきますが、障害者の雇用に関連いたしまして、その雇用状況、あるいは障害者のための施設ということでございますが、まず雇用状況につきましては、先ほども御指摘をいただいておりますが、法に基づく雇用率は二％と、そういうことでございまして、現在対象職員が三百九十六人でございまして、これを二％に直しますと七・九人と、こういう形になるわけでございます。現在市が雇用しております職員につきましては、七名でございます。そのうちこの法の中で二名にカウントできます重度障害者が四名ございまして、カウント上の人数は十一名と、そういうふうな形になっております。

それから障害者の施設、この十年間にどういふふうな形で整備がされたかと、そういうことでございますが、この十年間というふうな形でなくて、現在の中で施設が整備された内容について申し上げますと、御案内のように入口のところのスロープ、あるいは点字ブロック、それからトイレ等についても本来ですと障害者としての一応トイレ整備ができればいいわけでございますが、御案内のように老朽化しております、なかなかそういうふうな形が取れませんもので、現在は洋式のトイレを一カ所設けまして、それに手すり等に対応させて、完全な障害者のトイレというふうな形にはなりませんが一応改造してきた経過がございます。

それとこれは昨年でございますが、庁舎の中の階段等に手すり等をつけて、若干整備をしたと、そういうふうな一応経過がございます。

先ほど市長の方から答弁いたしましたように、これで当然十分というわけではないわけですが、御案内のように老朽化したこの建物の中で、構造等を含めて整備をしていく、そういう形になりますと、今申し上げたようなところが当面一応整備させてもらった内容だと、こういうことでございますので、御理解いただければと思います。以上でございます。

○十三番（遠藤洋一君） 自席から質問を続けたいと思います。

一番目の横田基地についてということで、市長の答弁は今までと全く変わっていないわけで、長期的に考えましようということなのですけれども、僕はいつまでも外務省にお願いということではなくて、そろそろ市長がみずからアメリカでも乗り込んで、これは返せというふうなことをやってほしいと思っております。先ほど姉妹都市のことと言って、自治体としての外交みたいな態度が必要ではないかと思っております。仲村さんと全く同じ意見を持っておりますが、そういう意味からいってもペンタゴンに市長が直接行って、わしらはこんな迷惑をかかっておるのだと、そもそもアメリカはそういうこと知らないのではないかというふうなふうに思ったりするのです。そういうことから言えば、直接乗り込むぐらいの形ではり今のこういった騒音を改善するような形、あるいは返還というふうな形を考えることはできるのではないかと思うのですが、そうした国、あるいは外務省や、さっきは東京都という話も出てきましたけれども、そういう官庁を動かすだけではなくて、直接こういうふうな努力というふうな形を市長は考えるべきではないかと思えますけれども、そういったことはどういふふうにお考えかということをお願いいたします。

基地があればいいと思っている人も、何％か調査ではいるわけですが、そういう人たちにとつて確かに騒音は迷惑に違いないのです。それから言えば、僕は東京都福生市に横田基地がある必然性というのはいろいろな説があるかもしれないけれども、私たちにとっては全くないわけですから、そういった意味からも市長がそういった形で直接乗り込んで、もう一つは、先ほど来中止要請、抗議をしているという形ですが、きょうあたりの抗議は多分口頭だろうと思うのです。それで文書という抗議も行おうと思えますけれども、

ども、例えば東京都とか、ほかの市町村などと一緒に基地の司令官に申し入れに行ったときに、やはりどっちにしても基地の通訳さんをお願いする形になると思うのです。私は、私たちの言い分ですから、地元の自治体の言い分をきちんとするためには、やはり私たちの側の通訳のようなものが必須ではないかと思うのです。そうした意味で文句に行った先の、相手の通訳さんにこちらの文句を伝えてもらうというようにしたように、基地対策課のような専門の窓口が必要ではないかと、今、秘書課が大変努力なさっていることは思いますけれども、もうとてもそのボリュームから言えば、このところを全部やるというのは大変だろうと思うのです。その具体的な直接的な窓口を持つようなつもりは政策としてあるのかということ、それから具体的中身とすれば、そういった私たちの側の、つまり福生市の側の通訳というように形できちんとした対応ができるかどうかということについて、ぜひ伺いたいというふうに思っています。そうでなければとてもとてもはじめなどにはつかないのではないのかというふうに思っています。

こういった意味から、市長は盛んに安保条約の問題があり、あるいは全体の状況が不透明で不安定であるというけれども、不透明で不安定であることと、私たちが具体的に被害を受けることは全く別で構わないと思うのです。僕は別に国際情勢に対して、自治体の長たる市長さんがおもんばかることは全くないと思うのです。世界情勢がどうあれ、世界が火だるまになれ、我が市はうるさかったら困るというぐらいの姿勢で望んでほしいと思っています。なまじ世界情勢などに理解など示さなくても構わず、そういうようなことをしてほしいと私は思っているわけですが、そういった意味からも具体的な交渉などということとはどのように考えているかということとをぜひ伺っておきたい、政策的な問題で伺っておきたいと思っています。

それから、滑走路工事のことなのですが、今滑走路工事で定例的な工事なのだという形で、今聞いた限りのデータでは、滑走路工事の最中にどれくらい飛行量が減ったかよくわからないのですが、具体的にこの十月十四日、十一月十四日ぐらいの、例えば一昨年、その前の年ぐらいと比較すると、どれぐらいの飛行量の変化があったかということをおきたいのです。

確かにこの最中は静かだったのです。滑走路が静かで、ほかの基地で実際に運用されるとすれば、別にここでもなくてもいいではないかと市民の方おっしゃるのです。こうやって張り変えている最中飛ばないのだったら、別にそのまま飛ばなくて結構でございますよということになるわけで、それから言うとなん具体的にどれぐらい飛行量が変化したかを知りたいのです。これはここで聞かないと、決算委員会等々の答弁の中でも、本会議への答弁の範囲で、基地の離着陸数、そういう基地公害に関するデータを出さないとおっしゃっているわけで、その限りでは本会議できちんと聞く以外に離着陸データの聞きようがないのです。こんなことは別のところでひょいとおきたいのかもしれないけれども、そういった見解を市側が持っている以上、ここでちゃんと聞いておきたいのですが、こういったことで一昨年、その前の年ぐらいの同時期の比較ではどのようなことになっているかということとをぜひ伺っておきたいと思っています。

それから、それに関してE2Cと並びにS3BのNLPが行われて、きょうも多分これから二時だからそろそろ始まるのではないかと思っています。昨日の、要するに僕もずうっと写真を撮っていましたけれども、大変に低空を飛ぶのです。でもちょっと印象としては、多分E3Cの方が低く飛んでいるという感じは、一応こちらで、僕もきちんと計測はできないわけで、写真を撮ったりしながら確かめている限りでは、ジェット機の方が少し高いところを飛んでいるのですが、それでも音は非常に高い。ただし、音の重量感から言えば、E2Cの方が圧倒的に重量感があるという感じがしたわけです。とにかく、この間福生市ではE2Cは困ると、それは先々、例えばF18ホーネットが同じようなNLPをされては困るのだということから言えば、E2Cを許せば、次々になし崩しになるのではないかと、これがあつたと思うのです。それから言えば、今度はまさにそのなし崩しの第一段が始まったという感じがするわけで、ことしの十月でしたか、NLPの通告があつたけれども、なかったことがありました。インディペンデンスの出航直前だと思えますけれども、そのときは厚木ではE2Cと今のS3BのNLPはやっているのです。それから言えば、これから先どういった形でこの夜間訓練が福生に持ち込まれるかということに対しては大変に心配しなくてはいいないと思いますけれども、このことについて昨日新聞報道では、昼間八件、夜二十件という形の苦情が入つたということで、ぜひその苦情の内容というのを伺いたいのです。

もう一つは、これは政策的なことなのですけれども、再三にわたって、私は夜間訓練があるならば、ぜひ市民の皆さんに周知をしてくださいということをお願いをしたわけです。それに対して、一貫して総務部長からの答弁というのは、新聞に発表しているのだ。だから市民は新聞を見て知りなさいということです。ただ僕は昨日も市民の皆さんからどこに苦情を言ったらいいかということの電話をいただいたのですけれども、そのときに何時までやるのだということを盛んにおっしゃいます。夜、まさか果てしなくするとはだれも思っていないのです。十二時、午前一時までやるとは思っていないが、それでも九時過ぎてもまだやっているではないかと、僕にそういうことは通告があったし、なおかつ僕は市長なり、市は努力をしているわけですから、そのことを市民に示すことで、そんなことを示したから途端に音が静かになるというものではないのです。ただ情緒の問題、気分の問題から言えば、これは何日まで、何時に終わるのだということについては、市が責任を持ってお知らせをしてもいいと思うから、ずうっと広報したらどうかという提案をしているのです。それに対しては、一貫して新聞社が言えればいいということなのですけれども、ここでもう一遍伺っておきたいのですが、例えば市長名でこういうような通知が来ているけれども、私はこういう対処をしたなどということ、例えば新聞折り込みでも配布することはそんなに難しいことではないと思うのです。それは全部の人に行き渡ると思います。例えばもう一つの方法としては、きょううたしか夕方にあるけれども、九時半に終わるのだというように、それこそさっきの林田議員の行政無線を使った形での連絡周知だっただけでできると思うのです。そのことは、うるさいけれども確かにこれは九時半にとまるのだなというような形は、僕は知らせた方がいいと思うし、知っているべきだと思ふのです。例えば火事なんかだって、次の日ぐらいいは新聞に入るでしょう、出火おわびみたいなのが。それから言えば非常に早急な対応は可能なはずなのです。飛ばなかったら、それはしめた、しめしめではありませんか。飛ばなかったらよかったのですよ。現実には、新聞などでもとても小さな扱いで、本当に一段の扱いで、例えば五市、今六市一町が抗議をしたとか、申し入れをしたという記事があるけれども、やはり直近に、直接的な形で市民の皆さんへ市はこういうことをやっているということの姿勢を示すべきだと思いますけれども、そこについて市長はどのようにお考えかという、周知の問題をぜひ伺っておきたいと思ふのです。

です。一つは昨日の電話での苦情の内容、もう一つはそういった周知についてはどのようなことを考えておられるかということをお伺しておきたいと思ふています。

それから、次に教育委員会の就学時健康診断、その他のことですけれども、集計については数がよくわかりました。拒否と思われる方が六名という形ですが、これもう一遍伺っておきますが、具体的に昨年度、一昨年という形では文書が出たりしているというのを伺っているわけですが、そういった形で出たものであるかということをお伺しておきたいと思ふています。

それから就学相談で福生の基本的な方針であるところの、保護者の皆さんと相談をして、保護者の皆さんの希望に沿った形での進路を決めますという形はまだずっと続いている形であると思ふけれども、この三名の方の希望どおりという形、中身はどういうことになっていますか。ちょっと伺っておきたいと思ふています。

それから次の外国人児童・生徒の指導については、確かに教育長もおっしゃるとおり、その問題が起きている大変なことです。今、答弁を伺ってますと、専任指導員と、それからボランティアという形だというふうに伺ったような気がするのです。専任指導員、それから担当の方がやっていると言いますけれども、現実に専門指導員の方は、それではスペイン語やポルトガル語に堪能な方というふうに理解をしてよろしいですか。

御存じだと思いますけれども、今何が問題かというと、子供たちのコミュニケーションもそうですけれども、ここから先は、つまり学校教育の範囲かどうかまた別なのですが、父母の皆さんとのコミュニケーションというところで、やはり先生は困っていらっしゃるのです。それ忘れ物した、何のしたといってもちっとも通じないというのがある、そこが問題で、そのことを学校にケアしろというのは非常に難しいと思うのです。だから、そういった意味での補助的な人が必要ではないだろうかというのが、現実の現場の声なのです。それらに対してどういうふうにかたえるかというのが、これから多分こういった形がふえると思うのです。特に日系の方の就労状況から言いますと。それから言えば普通の義務教育という形で、普通学校に公立学校に入っただけで、そこところの先々の対応も含めて、いわゆるポル

トガル語、あるいはスペイン語という形で少数語学についてどういうふうになっているかということも再度もうちょっと伺っておきたいし、希望としてはこれについてはぜひ前向きに検討してほしいということもあるのです。そういうのを含めて伺っておきたいというふうに思っています。

それから、教育長のお考えの中の、今のX線の問題なのですけれども、こういうことは考えられませんか、つまりいろいろな論議が起こっているというところは実はあるのです。ことしの十月の二十日にも、「必要な？子供のレントゲン、集団検診、全国集会」というのが行われたり、今いろいろな議論が実は起こってまして、これについては例えば私たちと、私の付属しております西多摩生協の仲間の北多摩生活協同組合の中でも、自治体の調査などをしたりしているのです。その中でも各地でそのことについて問題だと、問題意識はきちっと持ってくださっているところがあるのです。先ほどの教育長の答弁だと、法にのっとってことしもやるのだというけれども、その間にはこういったことについて研究するというような姿勢はあるのだろうかということをお伺いしたいのです。現実には御承知のことと思いますけれども、田無や小金井、あるいは国分寺というところでは既に検討になったり、あるいは先ほどおっしゃっていた中学校一年生に関しては、ツベルクリン陽転、陽性反応の人だけという形のところが結構多いのです。全員という形には必ずしもなっていないというところがふえていくわけですから、こうした見直しが実際に広がっているわけで、こうした中でデータのいろいろな意見があるのかもしれないと思っております。次年度、法にのっとって施行しますというの、こんな時間ですから当然のことなのかもしれませんけれども、実際に放射線をどのぐらい浴びるかということからいっても、そういうことをどのようにならうに考えているかというのを伺っておきたいのと、これはやはりお母さんたちの中には原発の問題や、放射能の問題をずっと考える中で、X線が実際に当たっていることはどういふことなのだろうということが出てきた疑問が非常に多いのです。それでがんの問題とか、発がん性の蓄積の問題だとかということがあって、その被曝量の問題について出てきているわけなのです。そういうことがありましても、実際にいわゆるX線の集団検診でどれぐらい結核が発見されるかというのと、データのほうには〇・〇三％という形になってます。僕も

実は小児結核だったものですから、子供たちの結核というのはすごく恐ろしいなということよくわかっているのです。しかしそれはX線ではないような方法での検診でもわかるし、それから危ない、つまり結核の可能性が強い子供だけの検診という形でも多分十分だろうというふうな、今の医学の形で出ているものですから、そういった意味でもこれからどういふふうにか、考え方ですが、ことしのかことはわかりますけれども、伺いたいと思っています。

それから週五日の問題につきましては、教育長の考え方よくわかりました。私も幾つかの点では共感するところがありますけれども、「山と海と川があればいい」ということで、子供たちの教育にとって基本的なことが必要だけれども、今我が市にあるのは残念ながら基地と騒音なのです。そのことについては、このことの答弁になるということは別ですから、いずれにしましても、これから父母の皆さんに不安のないような形で教育委員会が見解を持っていたかどうかという形で、これは希望だけですけれども、要望だけにとどめておきたいと思っています。

私も受け皿だけをつくれればそれで済むなどということとは、やはり考えていないのです。受け皿はどんなことになっても、それは未整備なのです。だれもが満足する受け皿など当然あり得ないし、そのためにもゆとりができた中で、地域が子供たちのことをやはりもう一遍考え直すことがすごく大事なわけです。そういう意味からいっても、子供たちがゆとりの問題、あるいは五日間学校に行けばいいではないかという気もするのです。せいぜい子供たちがあの学校というところに押し込められたのは、せいぜい近代百年ぐらいでしょう。僕も小さなころ病氣だったから、病院から帰ってくると、学校に行かないと、子供たちだれもどこにもいないのです。仕方なく学校へ行っていたような子供ですけれども、そういった意味からいってもとにかく五日制の問題については、父母の皆さんにぜひ不安のないような形で教育委員会としては対応していただきたいという要望だけにしておきたいと思っています。

それから次は市の職員の問題です。これは先ほども国籍条項が撤廃になっているけれども、現実には応募がないのだ、これはどういふふうにお考えですか。つまり、僕はやはり外国人もどうか、その国籍条項がなくなっていることに対してのPRを積極的にとまでないにしても、市の姿勢みたいなものがど

こかで明らかになっているかなければ、今まで長いこと応募できないという状況があったわけですから、応募できないと思っっている部分もあると思うのです。それから言えば、国籍条項を外しただけではなくて、やはり市のお知らせの中に一行国籍条項はないということが横に加わったり、あるいは外国人に向かって、も条件で受けられますよということがあるべきだろうと思えますけれども、そうしたこれからの姿勢についてはどういうふうに考えておられるのかということをおききたいと思っております。積極的に研究をしたいということですが、具体的なにはどのような形をおやりになつていきたいのかという形を、ぜひ市長の見解として伺つておきたいと思つています。

それから、障害者雇用の問題ですが、中身から言うと十年前にお聞きしたこととほとんど進展がないのです。それは今の具体的には数は実際上はクリアをしているけれども、今、福生の市役所で、例えば車いすに乗らなければならぬ人が来て、積極的にここで働こうというような気分になつてくださるようなところまでができていないかというところがあると思うのです。それはここ十年間でほとんど、例えば二階に職場を持つと思えば持てません。あるいは三階、議会もそうですけれども、議会に今いる議員は二十四名、その意味から言えば、自力でここまで階段で上がってくることもできる議員さんだけですけれども、例えば職員の方で車いすになつてしまつたと、とてもここまで来ることができないわけです。そうした意味で環境整備が整っていない。だから雇用促進の法律の精神から言えば、地方公共団体というのはそういう意味では整備をするのに非常にいい環境にあるのだから、ほかの民間の人たちに率先してやりなさいというような、見本になつて下さい、かがみになつて下さいというような趣旨だと思つたのです。それから言えば、この間余りがみにもなつていないし、指針になつていないというふうに思いますが、それでも、当然十分なものはないとおっしゃるけれども、それは本当にないのです。これからの障害者雇用を積極的に行つていくのかどうかということを、これは政策的なことですから伺つていきたいと思ひますし、我がまちは、そういった障害を持った人たちも積極的に受け入れますというような形で、市長はこれから雇用のところで考えていかれるかどうかということを、ぜひ姿勢の問題として伺つておきたいと思つています。そのことはこれから考えているだろう新庁舎の問題だとか、あるいはこれからつくるべき

施設の問題に必ず反映をしていくわけで、どんな施設でも、働く人もそこに来庁する人も障害を持つていても可能だというような形を努力をしてほしいわけですが、そのことから言ひまして、これからどのような形で行くかというような方針をぜひ伺つておきたいというふうに思つています。

それからパートの雇用の問題につきましては、これは労基法の改正につきまして多分きちんとした形の反映がされていらないのではないかと思いますけれども、今の形では要するに、現実にはあれですか、市でのパートの労働者の皆さんには、有給休暇は与えられていないということに理解してよろしいですか。

そうしますと、それは今の総務部長の見解では、改正された労基法には全く触れてないのだと、このままでいいのだというようなことだと思ひますけれども、私が今労基法をこの間調べた限りでは、パートの形は、今の市の形であれば、有給休暇は与えなければならぬというはずですから、そこについての法的な解釈、見解はどのようなになっているか、もうちょっと伺つておきたいというふうに思つています。以上、二回目です。

○議長（赤星行人君） 二時二十分まで休憩をいたします。

午後二時三分 休憩

午後二時二十分 再開

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（石川彌八郎君） 遠藤議員さんから私への答弁ということでは、ペンタゴンへ行つたらどうかといったようなこと、それから自前の通訳を使つたらどうかということ、それからあとは市民への周知徹底をしたかどうかということについてどういうふうに思つていかということ、それから障害者の雇用の問題をどう考えるかというふうな問題、この四つの問題ではないかと思うのでありますけれども、まずこのペンタゴンへ参りますということですが、一自治体を越える問題でもございますので、行つて効果があれば、もちろん行きたいところでございますが、その点はひとつ御賢察を願えればと存じます。

それから自前の通訳ということですが、現在、司令官との交渉等々で非常に福生市が不

利になるような通訳をしているようには感じられませんが、また通訳自体も公正にやるというのが、通訳の使命でもあるわけでございまして、そういった意味においては、目下のところ自前の通訳をといったようなことは考えてはおりません。

それから市民への周知ということでございますけれども、総務部長からもいろいろと答弁もありましたが、きょうも御案内のとおり五時から九時半までというのが、突然に二時から九時半になってしまったといったようなことで、周知をさせていたらむしろ混乱を招いたのではないかというふうなことを考えますときに、この点はひとつ十分に考えさせていただきますが、非常に難しい問題ではないかと、こんなふうに思っております。

また障害者の雇用の問題でございしますが、これはもう当然行政としては十分に考え、これからもやっていきたいと、これも当然の一つの姿勢であるわけでございまして、考え方であるわけでございまして、この障害者の問題につきましては積極的に進めていきたいとこんなふうに思っているところでございます。

○総務部長（森田 進君） それでは私の方から何点か、御答弁させてもらいます。

一つは横田基地問題に関連いたしました、きのうのE2CのNLPに対します市民の苦情の内容でございしますが、昼間八件、夜二十件の、全部で二十八件の苦情が寄せられております。主なものについて申し上げますと、まず昼間の関係でございしますが、病人が寝ているので困る。せめて時間を守ってほしい。それから病人がいるので、非常に困る、どうにかしてほしい。うるさい、テレビの映りがさらに悪くなった。いつまで続くのか、市としてもきちんとした対応をしてほしい。そういうところが昼間寄せられました苦情の主なものでございます。

次に、夜二十件の中身でございしますが、うるさくてしょうがない、夜間訓練するのは非常識だ。子供が眠れず困っている。強く抗議をしてくれ。もっと強く抗議をしてくれ。昼間飛ぶようにしてくれ。夜遅くまで飛ばれて、大変迷惑をしている。子供が眠れないし、犬が吠えるのでいやになる。どうにかしろ。そういったものが二十件のうちの主な苦情の内容でございます。

それから、職員の雇用の問題に関連いたしました、一つは国籍条項に対する考え方ということでございますが、確かに福生市としても計画の中で国際化を標榜していることもございますし、他市の動向等もあるわけでございますが、できるだけ御指摘がありましたことを含めまして、検討させていただきたいと、そのように思います。

それから、パート雇用に関係しての問題でございしますが、法律的な見解と、そういうお話でございしますが、今、市が持っておりますパートタイマーの雇用規定に基づきまして、雇用しているわけでございますが、その内容といたしましては、現在四月一日に一応登録をいたしました、一年間登録をし、その間必要なつど、三カ月単位で雇用している。そういうふうなことが実態でございまして、仕事の都合等もございまして、三カ月経過した後になお三カ月というような形で一応雇用していると、そういうふうなことでございまして、現在、労働基準法で言われております一年を経過しますと、有給休暇を与えると、そういうふうな法の制度にはまだ触れてないと、そういうふうに一応解釈されております。ただ他市で、パートタイマーの雇用を有利にするといいますが、いろいろパートタイマーに対する労働条件を変えてきております。その中で、有給休暇等についても制度化しているところもあるようでございしますので、今後それらについては一応各市の条項等を調査した中で、検討を加えていきたいと、そのように思っております。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 十月の十四日から十一月の十四日まで、三十二日間あるわけですが、それについての飛行回数でございします。まずリサイクルセンターでございしますが、今年と前年の、先ほどちょっと申し上げましたのですが、ちょうど十月の二十二日から、三十日の間がちょっと欠測しておりますので、その間を調整しまして、三年度はこの間は五百五十七回飛んでおるわけですが、昨年の比較ということになりますと、その十日間は引きまして、三百七十八回ということ御説明をさせていただきたいと思えます。平成三年は三百七十八回で、昨年が五百三十六回でございします。比較しますと百五十八回、このしの方が少ないということでございます。それから一日飛行回数でございしますが、三年が十七・二回、二年が二十四・四回で、マイナスの七・二回でございします。それから最高ホーンでございしますが、三年が

八十七ホーン、二年が九十七ホーンで、マイナスの十ホーンでございます。

次に、元年との比較を申し上げたいと思いますが、平成三年の方が五百五十七回でございます。元年度の方が六百二十三回で、マイナスの六十六回でございます。一日平均飛行回数は三年が十七・四回、元年が十九・五回で、マイナスの二・一回、最高ホーンの平均でございますが、三年度が八十八ホーン、元年度が九十二ホーンで、マイナスの四ホーンでございます。したがって昨年、一昨年と、平成三年との比較はそうなるかと思えます。

なお屋上でございますが、二年との比較のみでございます。三年が百七回、二年が百五回で、二回のプラスでございます。一日平均回数は、いずれも三・三回でございます。最高ホーンの平均は、七十九ホーンで、プラス、マイナスゼロと、そういうことでございます。以上です。

○教育長（来住野和也君） お答えいたします。就学時健康診断については後ほど次長より答弁をいたさせていただきます。

まず、胸部X線の件でございますが、今後考え方はどうかということですが、御承知のように、今年度から学校保健会というものが福生市にできましたので、私も医学的なことには大変不慣れでございますし、専門でございませんで、学校保健会等にこの問題をお諮りして、そちらの意向などを伺いながら考えてまいりたいと、慎重に検討していきたいと考えております。

次に、海外子女の教育の問題でございますが、お聞きになりましたいわゆる専任教育相談員、四名の方が対応しているのですが、この方たちは特に外国語に堪能ということとはございません。そこで事前研修、つまり子供たちが入学する前に、まず日本語を教えるわけですが、ここにもタガログ語会話集などというもの、あるいはスペイン語、ポルトガル語、全部教育委員会の方でつくりまして、簡単な日本語との対応のものですけれども、こういうものを通じて事前研修をし、そして学校へ出ている。これは常識的に当然なことなのですが、子供は意外と言葉はしばらくするうち慣れてしまつて、むしろ心配は、かえって自分の国に帰ったとき、母国語を忘れてはしないかという、そちらの心配をしなければならないというような、

問題も一方でやがて起きてくるということを聞いておりますけれども、むしろ保護者と学校との連絡のときに、やはり外国語ができないと困るという事態があります。これについては留学生とか、あるいは福生にありますが友愛福生というようなボランティア団体、それからたまたま福生のある中学校にペルーにある日本人学校の教員をしていた経験のある先生がおられまして、そういった言葉のできる方を連絡網を密にしてお願ひをして、そういうときには保護者との連絡の対応をさせていただいている。いずれにいたしましても、御承知のように文部省は、やっと最近になりました、教員の加配といえますけれども、こういう問題を抱えているときには一人先生を余分にやろうかというようなことを最近検討されましたようです。

それから、東京都ではやっとな、私どもの方に実態はどうかというような調査が来てます。たまたま今日は文部省本庁の海外子女教育課長さんが福生市の第一小学校を視察に見えまして、私も先ほど昼休みに対応してまいりましたが、それに向けて今日福生市が行っていること、あるいは今後の問題点等をまとめがございまして、きょうは時間がありませんから、余り詳しく申し上げられませんが、もしよろしければこういった資料も教育委員会の方でありますので、詳しい実態についてはこれで見ていただきたいと思います。いずれにしても、実態としては現実にもう目の前にあるわけですから、市としては先ほど申しましたように、できるだけ個別に対応しようと、そして現在そのように行っています。私としては福生方式と名付けていいかどうかかわかりませんが、極めて独自な対応をさせていただいております。今後やはりふえてくるという事態も予想されますし、それに向けてなお一層の研究をしていく必要があるかと思えます。

なおつけ加えますれば、福生市は国際化とか、国際都市に向かってという旗印があるわけですが、こういった事態を通じて、ボランティアの方々、市民の方々、あるいは教育委員会、あるいは学校の先生、多くがこの問題で苦勞するということが実は自己の国際人の変革の一つの契機になるのではないかと、大いに苦勞していただいて、その苦勞の中から実のあるものをつかんでいきたいと、そんなふうに考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○教育次長（矢崎茂夫君）

それでは、私の方から就学时健康診断についてお答えを申し上げます。

初めに拒否者と思われる六名については、文書で出たのかということでございますけれども、教育委員会、あるいは教育長あてに表題はございませんけれども、要望書が八家庭、十二名の方の連名を持って十一月の十九日付で提出されております。そういったことから類推しまして、拒否されたのではないかというところでございます。

それから、三名の希望どおりというものはどんな形なのかということでございますけれども、この第一回の就相で三名のうち二名が小学校です。それから一名が中学へ入学される方ということでございます。一方は保護者の希望としては市内の小学校を希望ということでございます。それから就学指導委員会の所見としては、普通学級への就学が適当であるということから、希望どおりということと、もう一つ、二番目としては、村山の養護学校を保護者は希望しているようにございますけれども、肢体不自由児養護学校への就学が適当であるという就学指導委員会の所見、これも一致しているということでございます。

それから中学に入学される方は、市内中学校の身障学級という希望でございますけれども、就学指導委員会としても、身障学級への就学が適当であると、そういった所見と相一致したわけで、それで三名の方は希望どおりという表現でございます。

○議長（赤星行人君）

遠藤議員に申し上げます。残り時間十分ですので、御承知おきください。

○十三番（遠藤洋一君） 一番目の横田基地についてのところで、ペンタゴンについては効果があれば行きたい。僕は効果があるかどうかはやはり検討した方がいいと思うのです。つまり、市長は靴の上から足をかくような感じをずうっと持ってきたと思うのです。それは僕らにとっても同じでありまして、僕は打てる手はあらゆる手を打った方がいいということを考えています。

それから、当然のようにこの一自治体の問題ではないわけですから、まさにそうであれば、今、六市一町ですか、そういう形で全体で考えてもいいわけで、僕はぜひ考えてほしいというふうに、これは要望しておきます。

それから、自前の通訳の問題というのは、これは要するに市の姿勢の問題だと思うのです。それはやは

り基地対策課が必要であるというふうにずうっと強調しているわけで、そういったものがある中で、きちんとした対応をしていく。それから僕は別に通訳の人が福生市に不利なことを言うとか言わないとかとやっているわけではないのです。それは非常に考え過ぎなわけで、まさかそうだと思って、この人はニュートラルかと思って通訳を頼んだわけではないと思うのです。そうではないでしょう。つまりこちらの都合で申し入れているわけですから、その意味から言えば、自分たちの自前の通訳というのは必要ではないかということを行っているのです。けんかをしに行っているわけではないけれども、申し入れに行ったら抗議をしているときに、相手をお願いして伝えてもらうというのは相当妙だと思いますし、それはやはり姿勢のあらわれだというふうに思うのです。幾つか非常に基地に対して、あるいは外務省に対して強い態度であるというふうに市長は答弁なさってますけれども、そういうところでやはり甘く見られたところあると思うのです。このところは考えていないとおっしゃるわけですが、これについては続けていきたいと思えますけれども、ぜひ考えるべきであらうというふうに思っています。

時間もないからこれの答弁なくてもいいのですけれども、市民への周知は変更で混乱を招くというけれども、何度も言うけれども飛ばなかったらいいのですよ、別に。飛ばなかったら、ああ飛ばなかったのかと思うのですよ。その辺は余り騒音についてのことに理解がないのだらうと思うのです。例えば先ほどの昨日の苦情の中身で、僕が苦情をぜひ基地に言った方がいいといったのは、受験生を持った親なのです。受験生の邪魔になるという苦情がどうもなかったみたいで、そんなことはない。私はそういうふうに言ったのですけれども、部長の中の記憶にないのだから、この記録は相応しい加減だなど思うのですけれども、あるいは言ったという人が言ってなかったのかもしれない。私は受験生の母だと言ったつもりだけれども、違うかもしれない。間違えたのかもしれないけれども、でも僕は受験を抱えての子はやはり大変だと思

うのです。そういうことからいっても、そういったきちんとした周知がどうして周知ができないのか、全く理解できないのです。

この前までの答弁は、新聞がやっているからいいのだという答弁だったのです。でも今の市長で聞く限